

# 平成30年度当初予算(案)記者発表付属資料

## 目次

	頁
○ かながわスマートエネルギー計画の推進	1
・ <sup>一部</sup> 新 太陽光発電の普及促進	3
・ <sup>一部</sup> 新 ワークプレイスチャージング導入事業費	4
・ <sup>一部</sup> 新 エネルギー自立型住宅促進事業費補助	5
・ <sup>一部</sup> 新 エネルギー自立型住宅促進普及啓発事業費	6
○ 中小企業・小規模企業活性化の推進	7
・ <sup>一部</sup> 新 中小企業の事業承継への支援	9
・ <sup>一部</sup> 新 中小企業の人手不足に関する施策	11
・ <sup>一部</sup> 新 中小企業制度融資の取組み	13
・ <sup>一部</sup> 新 地域未来投資促進費	15
○ 産業集積の促進と海外との経済交流の促進	16
○ ロボットと共生する社会の実現	18
・ <sup>一部</sup> 新 さがみロボット産業特区参加促進事業費	20
・ <sup>一部</sup> 新 ロボット共生社会推進事業費	21
○ 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり	22
・ <sup>一部</sup> 新 新たな観光の核づくり促進交付金	24
・ <sup>一部</sup> 新 外国人観光客周遊プロモーション事業費	25
・ <sup>一部</sup> 新 外国人観光客誘致プロモーション強化事業費	26
・ <sup>一部</sup> 新 外国人観光客受入おもてなし向上推進事業費	27
・ <sup>一部</sup> 新 外国人観光客の受入環境の整備	28
・ <sup>一部</sup> 新 かながわ産品アンテナショップ運営委託事業費	29
○ 労働施策の推進	30
・ <sup>一部</sup> 新 働き方改革推進事業費	32
・ <sup>一部</sup> 新 障害者雇用対策費	33
・ <sup>一部</sup> 新 離職者等委託訓練事業費	34

(注) 各表中の数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符号しないことがある。

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目的

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る「分散型エネルギーシステム」の構築を目指す。

2 予算額 5億1,881万円

3 主な事業内容

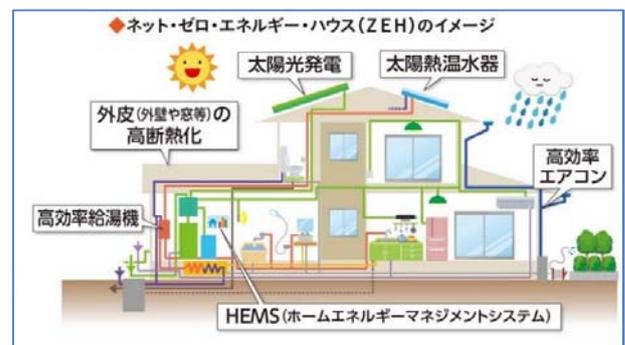
区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
	(1) 再生可能エネルギー等の導入加速化	6,737万円
	① 自家消費型太陽光発電等導入費補助 固定価格買取制度を利用しない自家消費型の太陽光発電等の導入を促進するため、太陽光発電等の導入に対して補助する。	4,040万円
一部 新	② 太陽光発電の普及促進 新規導入量が減少している太陽光発電の導入拡大を図るため、説明パネルの展示や、相談コーナーの設置により、太陽光発電の意義やメリットを広く県民に周知するソーラーフェアを開催する。また、セミナーの開催やイベント出展等により再生可能エネルギーの普及啓発を実施する。	697万円
	③ 県有施設への太陽光発電設備の設置 設置箇所 セーリングセンター（仮称）（藤沢市江の島） 5kW（予定） 運転免許センター本館棟（仮称）（横浜市旭区） 100kW 厚木警察署（厚木市水引） 50kW 花水台交番（平塚市花水台）他2交番 5.4kW（1.8kW×3交番）	※ - 万円
	④ 早戸川水系水力発電推進事業 相模川水系早戸川のえん堤等を利用した小水力発電設備の設置に向けて、発電所の整備設計を行う。	2,000万円
	(2) 安定した分散型エネルギー源の導入拡大	2億8,943万円
新	⑤ ワークプレイスチャージング導入事業費 電気自動車（EV）の導入を促進するため、「ワークプレイスチャージング」のモデル事業として県内事業者による充電設備等の導入に対して補助し、効果の検証を行い、電気自動車（EV）の蓄電池としての活用を図る。	2,250万円
	⑥ 蓄電池導入費補助 太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用する蓄電池の導入促進を図るため、住宅や事業所における太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入に対して補助する。	9,000万円
	⑦ 分散型エネルギーシステム導入費補助 ガスコージェネレーション等の導入を促進するため、生産した電力と熱を事業所間で融通するなど、効率的な利用を図るモデル事業を公募し、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。	1,700万円
	⑧ 燃料電池自動車導入費補助 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車等の導入に対して補助する。	1億1,350万円
	⑨ 燃料電池自動車地域交通導入促進費補助 燃料電池自動車（FCV）の地域交通（ハイヤー等）への導入を促進するため、FCVの地域交通における運用モデルの構築に必要な車両性能及び運行データの提供、地域の防災訓練及び県が実施する普及啓発事業への協力に係る経費に対して補助する。	96万円
	⑩ 水素ステーション整備費補助 燃料電池自動車（FCV）の普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。	3,500万円
	⑪ スマート水素ステーション導入事業費 水素エネルギーの普及に向けて、CO2フリー水素社会の具体的なイメージをPRするため、再生可能エネルギーで製造した水素を利用する簡易型の水素ステーションの運用を行う。	521万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
	⑫ 次世代自動車普及促進事業費 電気自動車（EV）及び燃料電池自動車（FCV）の普及を図るため、関連する企業等が参加する協議会で普及に向けた検討を進めるとともに、EV及びFCVを活用した普及啓発イベント等を、市町村、事業者等と協力して実施する。	526万円
(3)	多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進	1億5,241万円
一部新	⑬ エネルギー自立型住宅促進事業費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入及びZEH化が困難な既存住宅の省エネ改修に対して補助する。	9,000万円
新	⑭ エネルギー自立型住宅促進普及啓発事業費 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入や既存住宅の省エネ改修を促進するため、県内ハウスメーカー等とともに、ZEH及び省エネ改修の認知度向上を図るイベントを開催する。	400万円
	⑮ ZEB導入費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を促進するため、ZEBの実現を目指すモデル事業を公募し、ZEBの導入に対して補助する。	2,500万円
	⑯ 中小規模事業者の省エネルギー対策の促進 県内の中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。また、専門家（中小企業診断士、技術士）と連携して省エネ診断で提案された省エネルギー対策を実施するための支援を行う。	1,605万円
	⑰ 温暖化対策計画書制度の運用 県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。	511万円
	⑱ 家庭の省エネルギー対策の促進 ライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10宣言」の普及を図るとともに、学校や地域での環境教育を推進する。また、民間事業者と連携したキャンペーンを実施するとともに、既存住宅の省エネ改修等の促進に向けた事業を実施する。	1,224万円
(4)	エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成	800万円
	⑲ 地域電力供給システム整備事業費補助 電力の地産地消を推進するため、小売電気事業者が、地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電気を調達して地域の事業所等に供給するモデル事業を公募し、地域電力供給システムの整備に対して補助する。	800万円
(5)	エネルギー関連産業の育成と振興	159万円
	⑳ スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 エネルギー産業への参入促進を図るため、中小企業が行う、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）や、水素・燃料電池関連の技術開発・製品開発を支援する。	159万円
合 計		5億1,881万円

※ 県有施設への太陽光発電設備の設置に係る予算額については、全体の工事費等に組み込まれていることから「-万円」としている。



ワークプレイス充電のイメージ



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）のイメージ

問合せ先				
【①～③、⑤～⑮、⑲、⑳】	産業労働局産業部エネルギー課	課長	清水	電話 045-210-4101
【④】	企業局利水電気部発電課	課長	川上	電話 045-210-7290
【⑯～⑱】	環境農政局環境部環境計画課	課長	太田	電話 045-210-4050

## 一部 **新** 太陽光発電の普及促進

### 1 目的

新規導入量が減少している太陽光発電の導入拡大を図る。

### 2 予算額

697万円

### 3 事業内容

#### **新** (1) ソーラーフェア開催事業費 (130万円)

太陽光発電の意義やメリットを広く県民に周知するソーラーフェアを開催する。

内容： 太陽光発電の意義や  
メリットの説明パネル  
の展示、メーカーによ  
る太陽光パネルの展示、  
相談コーナーの設置等

場所： ショッピングモール  
等のイベントスペース



イベントのイメージ

#### (2) 太陽光発電普及促進事業費 (567万円)

セミナーの開催やイベント出展等により太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの普及啓発を実施する。

##### 内容：①セミナーの開催

再生可能エネルギーに関する講演やエネルギーの地産地消に向けた取組事例を紹介するセミナーを開催する。

##### ②太陽光発電普及啓発チラシ等の作成・配布

県民や県内事業者に太陽光発電をより身近に感じていただくため、太陽光発電のメリットなどをまとめたチラシ等を作成・配布する。

##### ③イベント出展

太陽光発電に関するイベントに出展し、薄膜太陽電池や太陽光発電設備をリーズナブルな価格で安心して設置していただける「かながわソーラーバンクシステム」登録プランなどを紹介する。

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

## 新 ワークプレイスチャージング導入事業費

### 1 目的

電気自動車（EV）の導入を促進するため、充電設備等を民間施設に導入し、エネルギー自立型施設の普及促進を行う。

### 2 予算額

2, 250万円

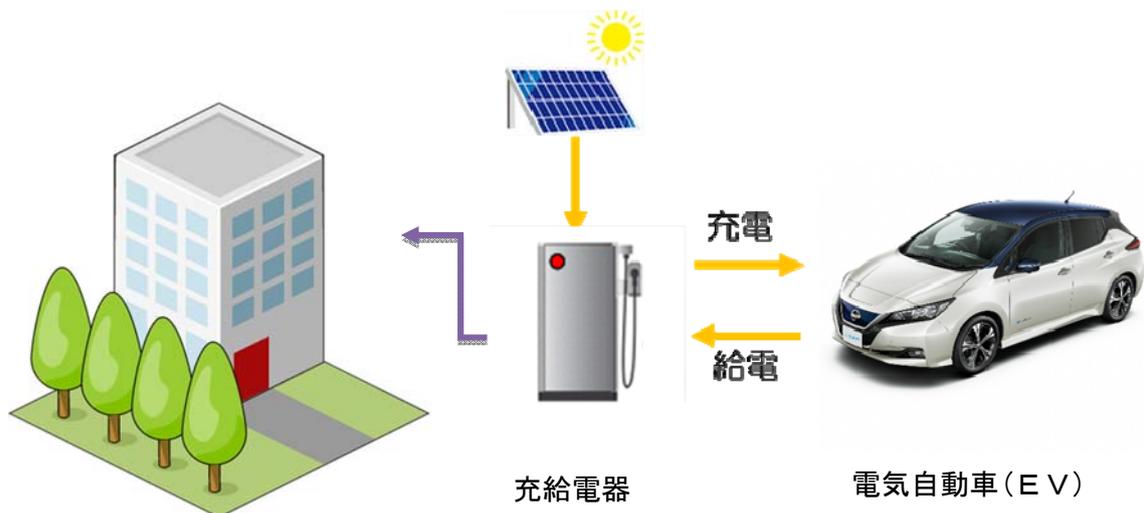
### 3 事業内容

電気自動車通勤している従業員が職場で充電を行う「ワークプレイスチャージング」のモデル事業を実施するため、県内事業者の設備の導入に対して補助する。また、効果の検証を行う。

### 4 制度の概要

- ・補助対象者 電気自動車通勤者がいる県内事業者
- ・補助対象 充電電器、太陽光発電設備等及び設置工事費等
- ・補助率 1 / 3 以内

#### 《事業のイメージ》



問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

## 一部 **新** エネルギー自立型住宅促進事業費補助

### 1 目的

ZEHの導入及びZEH化が困難な既存住宅の省エネ改修を促進する。

### 2 予算額

9,000万円

### 3 事業内容

ZEHの導入及び省エネ改修に対して補助する。

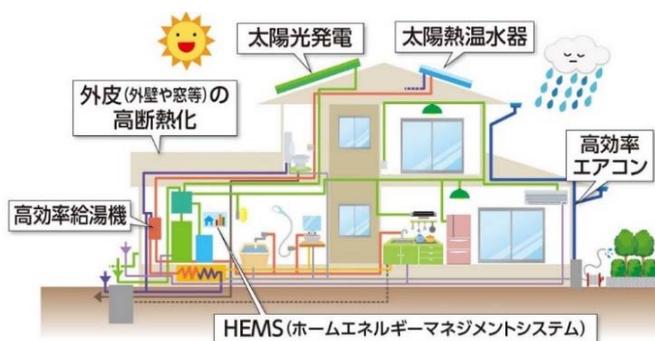
### 4 制度の概要

#### (1) ZEH

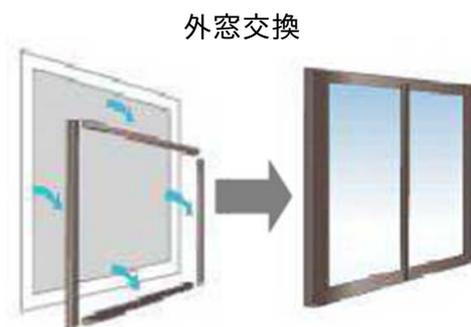
- ・ 補助対象者 住宅の建築主（新築）、購入者（建売）、所有者（既存住宅）
- ・ 補助対象 材料費、設備費、工事費
- ・ 補助率 1／3以内（上限20万円／戸）
- ・ 交付予定件数 400件

#### **新** (2) 省エネ改修

- ・ 補助対象者 所有者（既存住宅）
- ・ 補助対象 材料費、設備費、工事費
- ・ 補助率 1／3以内（上限20万円／戸）
- ・ 交付予定件数 50件



「ZEH」のイメージ



窓の「省エネ改修」のイメージ

※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは  
高断熱外皮、HEMS、太陽光発電等の設備導入など省エネと創エネにより、年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする住宅

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

## 新 エネルギー自立型住宅促進普及啓発事業費

### 1 目的

ZEH及び省エネ改修への理解を深めることで自立的普及を目指す。

### 2 予算額

400万円

### 3 事業内容

県内ハウスメーカー等とともに、ZEH及び省エネ改修の認知度向上を図るイベントを開催する。

内容：トークショーや講演会、ハウスメーカー・建材メーカー等による展示

場所：住宅展示場、イベントスペース等



イベントのイメージ

※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは  
高断熱外皮、HEMS、太陽光発電等の設備導入など省エネと創エネにより、年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする住宅

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 清水 電話 045-210-4101

## 中小企業・小規模企業活性化の推進 ～企業経営の「未病改善」に向けて～

### 1 目的

中小企業・小規模企業の新たな事業への取組みや新分野開拓など、「攻めの経営」を促進するとともに、事業承継や人手不足などの経営課題に対し、経営状況が下降する前に企業自らが必要な対策（企業経営の「未病改善」）を講じられるよう、県が早い段階からサポートすることで中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

2 予算額 84億2,227万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	経営安定化等への支援	40億9,365万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談や金融相談等の経営支援事業や特産品の開発・普及等の地域活性化事業に対して補助する。	17億3,883万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業・小規模企業の組織化の推進、連携の支援等の事業に対して補助する。	2億4,826万円
一部 新	③ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが実施する中小企業・小規模企業支援事業に対して補助する。また、経営・技術・金融を担う4機関の協定に基づき、将来の成長につながる創業・イノベーションの戦略的な推進を図る事業を新たに補助する。	3億8,869万円
一部 新	④ 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開の進展のため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会支援(新たに北米等で実施)、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,508万円
	⑤ 小規模企業支援強化事業費補助 小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターによる施策周知や支援を必要とする企業の掘り起しを行い、経営課題解決に向けた支援を行う。	3,925万円
一部 新	⑥ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、中小企業・小規模企業の表彰等や、各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行うとともに、円滑な事業承継の促進のため、新たに税制も含めた事業承継の具体的手続について、県版の分かりやすいマニュアルを作成する。	974万円
	⑦ がんばる中小企業発信事業費 成長している中小企業・小規模企業を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	740万円
一部 新	⑧ 中小企業制度融資事業費補助 県、金融機関、神奈川県信用保証協会の三者が協調して、地域経済の状況に応じて長期・低利の政策融資を行い、創業・イノベーションの戦略的な推進に関する融資メニューの新設や、事業承継に関連する融資メニューの拡充等により、中小企業・小規模企業の事業活動の維持・安定を図る。 <融資枠2,600億円(緊急対応分を含む。)を確保>	6億6,005万円
一部 新	⑨ 信用保証協会補助金 中小企業制度融資を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するため、保証料引下げに要する経費等に対して補助する。	9億1,631万円
(2)	新たな事業展開等への支援	40億1,167万円
新	⑩ 地域未来投資促進費 県内中小企業に、新たに制度化された地域未来投資促進法に基づく新制度の活用を促すため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、制度の円滑な運用を図る。	328万円
	⑪ 産業技術総合研究所交付金 中小企業・小規模企業等に対する技術的支援を強化するため、県機関である産業技術センターと(公財)神奈川科学技術アカデミーを統合して設立された、(地独)産業技術総合研究所(海老名市下今泉)に対して、必要な財源の一部を交付する。	28億7,470万円
	⑫ 成長ベンチャー開発費補助 今後も高い成長が期待されるライフサイエンス・エネルギー・IT分野において、事業化に取り組むベンチャー企業を支援するため、開発経費に対して補助する。	1,084万円
一部 新	⑬ スタートアップ支援事業費 ベンチャー企業の創出を促進するため、起業に関心を持つ者を対象とした起業啓発イベントを開催するとともに、ベンチャー企業の大きな成長を促すための個別相談会や起業塾、コミュニティ形成を促すためのイベント等を実施する。	3,268万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
一部 新	⑭ シニア起業家の創出促進 人生100歳時代を見据えて、シニア層による起業を促進するため、起業スクールを開催するとともに、シニアの起業家や起業準備者によるビジネスコンテストを開催する。	835万円
	⑮ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業・小規模企業の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」を設置し、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートするとともに、新たに県内中小企業と大企業との人材連携を促進する。	4,360万円
	⑯ 中小企業等戦略的経営促進事業費補助 「神奈川県プロ人材活用センター」の支援を受けて専門的知識・ノウハウを持った人材を採用した場合に、雇用に必要な経費に対して補助する。	420万円
	⑰ 商店街魅力アップ事業費補助 インバウンドを含めた集客力の強化を図るため、インバウンド事業や商店街観光ツアーの支援を充実するなど事業内容を改善し、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。	3,000万円
	⑱ 小規模企業販路開拓支援事業費 県や支援機関の支援策を活用した小規模企業者等を対象に、県外の展示・販売会へ出展支援を行う。	400万円
	⑲ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 経営革新に取り組む小規模企業者等が導入を希望する設備を、長期かつ低利で割賦販売又はリースを行うために、(公財)神奈川産業振興センターに財源を貸し付ける。	10億円
(3) 雇用の確保と人材育成への支援		3億1,694万円
一部 新	⑳ 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業・小規模企業等を対象に、普及啓発やテレワークの導入促進に取り組むとともに、新たに、働き方改革の内容やその対応方策等について解説したパンフレットの作成と県内4地区での相談会を実施する。	1,695万円
一部 新	㉑ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」において、キャリアカウンセリング等の就業支援を行うとともに、中小企業等と正規雇用を目指す若者等とのマッチングのための面接会を実施する。	1億2,060万円
一部 新	㉒ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用を促進するため、障害者雇用促進センターの職員が中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進フォーラムや中小企業における優良事例の紹介等を行う企業交流会を開催するほか、精神障がい者を雇用して1年以内の事業主が行う職場指導員の設置に対して補助する。	6,671万円
	㉓ 普通課程訓練事業費 中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、職業に必要な基礎的な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施する。	1億1,267万円
合 計		84億2,227万円

〈参考1〉企業経営の「未病改善」

企業経営において、「健全経営＝健康」、「経営不振＝病気」とすれば、その間を連続して変化する状態が「企業の未病」で、企業の経営状況(勢い)が下降する前に、必要な対策を講じることが大切である。県は、企業のライフステージ(創業期・拡大期・再生期)に応じた様々な施策で未病を改善し、健全経営を取り戻す支援を行っていく。

〈参考2〉国は中小企業等の生産性革命に向け補助金等を拡充。県は支援施策の利用促進を図る。

国は、中小企業・小規模事業者の生産性革命の実現に向け、新たな設備投資を後押しすることを目的に、固定資産税の特例措置を講じるとともに、平成29年度補正予算で、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」や「サービス等生産性向上IT導入支援補助金」、「小規模事業者持続化補助金」等の予算措置を拡充している。

そこで県は、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業に対し支援施策の情報提供を行うとともに、補助金申請書の作成や経営計画の策定等を支援し、支援施策の利用促進を図る。

問合せ先

【①～③、⑤～⑦、⑭起業スクールについて、⑮、⑯、⑱】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 丸山	電話 045-210-5550
【④、⑩】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 山本	電話 045-210-5570
【⑧、⑨、⑲】	産業労働局中小企業部金融課	課長 井上	電話 045-210-5670
【⑪～⑭】	産業労働局産業部産業振興課	課長 山崎	電話 045-210-5630
【⑰】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 和田	電話 045-210-5600
【⑳、㉑女性就業支援について】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 巴	電話 045-210-5730
【㉒、㉓】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【㉓】	産業労働局労働部産業人材課	課長 木下	電話 045-210-5700

## 一部 **新** 中小企業の事業承継への支援

### 1 目的

中小企業・小規模企業にとって喫緊の課題である事業承継に対して、相談や金融面からの支援を行うとともに、（公財）神奈川産業振興センターと連携して国の事業の有効活用を図るなど、県内の中小企業支援機関や市町村を含めた「オール神奈川」で事業承継支援に取り組んでいく。

### 2 予算額

31億2,845万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	相談や専門家等による支援	24億2,479万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談や金融相談等の経営支援事業(事業承継に係る相談や専門家派遣等含む)や特産品の開発・普及等の地域活性化事業に対して補助する。	17億3,883万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業・小規模企業の組織化の推進、連携の支援等の事業(事業承継に係る相談や情報提供)に対して補助する。	2億4,826万円
	③ 小規模企業支援強化事業費補助 小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターによる事業承継支援を含めた施策周知や支援を必要とする企業の掘り起こしを行い、経営課題解決に向けた支援を行う。	3,925万円
一部 <b>新</b>	④ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが実施する事業承継の円滑な推進を図るためのセミナーの開催、企業への専門家派遣等をはじめ、中小企業・小規模企業支援事業に対して補助する。	3億8,869万円
一部 <b>新</b>	⑤ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、中小企業・小規模企業の表彰等や、各種支援施策の積極的な周知及び活用促進を行うとともに、円滑な事業承継の促進のため、新たに税制も含めた事業承継の具体的手続について、県版の分かりやすいマニュアルを作成する。	974万円
(2)	経営の後継者確保への支援	4,360万円
一部 <b>新</b>	⑥ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業・小規模企業の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」を設置し、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材や、技能、経営の承継につながる人材の採用をサポートする。	4,360万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(3)	<b>金融面からの支援</b>	6億6,005万円
一部 ○ 新	<b>⑦ 中小企業制度融資事業費補助</b> 中小企業制度融資において、融資対象を拡充し、円滑な事業承継を幅広く金融面から支援する。 <b>【事業承継関連融資メニューの融資対象】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営承継円滑化法の認定を受けた会社及び個人事業者</li> <li>○<b>⑧</b>・ 経営承継円滑化法の認定を受けた会社の代表者個人</li> <li>○<b>⑨</b>・ 事業引継ぎ支援センター等の支援の下、10年以内に行う事業承継計画を策定し、実行に取り組む会社及び個人事業者</li> <li>○<b>⑩</b>・ 承継後5年未満で、事業計画を策定し、経営の安定化や事業の拡大に取り組む会社及び個人事業者</li> <li>○<b>⑪</b>・ 事業承継計画を策定しているなどの条件を満たす持株会社 *別途、保証料補助あり。</li> </ul>	6億6,005万円
	<b>合 計</b>	31億2,845万円

〈参考〉国の制度を活用した「オール神奈川」での事業承継支援

一部新 1 事業承継ネットワーク構築事業 [事務局] (公財) 神奈川産業振興センター(K I P)

県がリーダーシップを取り、K I Pを地域事務局とし「神奈川県事業承継ネットワーク」を平成29年7月に設置。構成する商工会・商工会議所、県信用保証協会、金融機関等との連携を強化し、企業の事業承継診断など、訪問中心の事業承継支援を始動。平成30年度は国の平成29年度補正予算を活用するなどして、連携する中小企業支援機関等の支援担当者のスキルアップを図るほか、地域ごとにきめ細やかな事業承継支援を展開していく。

2 神奈川県事業引継ぎ支援センターの設置・運営 [事務局] (公財) 神奈川産業振興センター(K I P)

事業承継の促進・円滑化を図るため、ワンストップの助言、M&A等のマッチング支援を行う「神奈川県事業引継ぎ支援センター」を、K I Pが国から事業の委託を受けて平成27年9月に開設し、また、同センター内に平成28年12月に開設した「神奈川県後継者バンク」を通じて、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを実施している。

充実 3 事業承継税制の拡充 [申請受付] かながわ中小企業成長支援ステーション (県)

経営承継円滑化法に基づく認定により、相続税の納税猶予などの支援措置が受けられ、平成30年度の税制改正案では、①猶予対象株式数が2/3から全株式へ、②5年間平均で8割以上の雇用が未達成でも猶予が継続可能に、③親族外を含む複数の株主から後継者(最大3人)への承継も対象にする等、事業承継税制を拡充することとされている。県は、かながわ中小企業成長支援ステーションが申請受付の窓口となり当該認定を行うほか、県版申請マニュアルの作成や支援者向け講習会開催などにより、同制度の積極活用を促す。

拡充 4 事業承継補助金 [公募受付] 国が事務局として決定する民間団体等 (予定)

国が平成29年度補正予算で措置した、事業承継を契機として中小企業が行う経営革新や事業転換に要する経費の一部を補助する事業承継補助金を、小規模企業支援強化事業(小規模企業応援隊)や、商工会・商工会議所等の支援機関との連携により、県内中小企業・小規模企業に対し補助金に関する情報提供や、補助金の申請書の作成等を支援。

問合せ先

【①～⑥】 産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 丸山 電話 045-210-5550  
 【⑦】 産業労働局中小企業部金融課 課長 井上 電話 045-210-5670

## 一部 **新** 中小企業の人手不足に関する施策

### 1 目的

中小企業・小規模企業では、多くの業種で人手不足の状況が生じており、人材の確保が困難になっている。こうした中で、人材の確保・育成に向けた支援や、生産性向上に必要な設備投資、IoT技術、ロボットの導入等への支援を行うことにより、中小企業・小規模企業の持続的発展を図る。

### 2 予算額

33億6,906万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	<b>人材の確保への支援</b>	5,165万円
一部 <b>新</b>	① <b>がんばる中小企業発信事業費</b> 成長している中小企業・小規模企業を県が認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。	740万円
	② <b>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費</b> 中小企業・小規模企業の事業革新促進のため、「神奈川県プロ人材活用センター」を設置し、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	4,360万円
	③ <b>中小企業海外展開人材確保への支援</b> 県内中小企業・小規模企業の海外展開における中心的役割が期待される人材を確保するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催する。	64万円
(2)	<b>雇用機会の確保</b>	1億3,755万円
一部 <b>新</b>	④ <b>働き方改革推進事業費</b> 求職者から選ばれる魅力ある労働環境を実現する働き方改革を推進するため、普及啓発やテレワークの導入促進に取り組むとともに、新たに、働き方改革の内容やその対応方策等について解説したパンフレットの作成と県内4地区での相談会を実施する。	1,695万円
一部 <b>新</b>	⑤ <b>就業支援の推進</b> 若者・中高年齢者・女性の就業を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、「マザーズハローワーク横浜」において、キャリアカウンセリング等の就業支援を行う。 また、中小企業等と正規雇用を目指す若者等とのマッチングのための面接会を実施するとともに、新たに、「神奈川がんばる企業」をはじめとした、県の認定等を受けた魅力ある中小企業の情報や求める人材について、企業説明会等を行う。	1億2,060万円
	⑥ <b>家事支援外国人受入事業</b> 家事支援ニーズや女性等の活躍推進への対応等の観点から、「国家戦略特区制度」を活用して外国人家事支援人材を試行的に受け入れる。	※1
	⑦ <b>生涯現役促進地域連携事業</b> 県・労働団体・経営者団体等で構成する「神奈川県生涯現役促進協議会」が国の委託を受け、企業訪問による機運醸成やセミナー等による高年齢者等の意識啓発を行うことにより、高年齢者の雇用・就業機会の確保や就労促進を図る。	※2
(3)	<b>人材の育成</b>	14億6,010万円
	⑧ <b>若手商業者連携促進事業費</b> 次代の地域商業の担い手を育成するため、地域活性化の活動を行う若手商業者グループにコーディネーターを派遣して支援するとともに、若手商業者に地域活性化のノウハウを継承する交流会を開催する。	375万円
	⑨ <b>職業訓練強化事業費</b> 人手が不足している介護・物流・ITの各分野における中小企業等の人材確保・育成を支援するため、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できなかった新たな職業訓練を実施する。	2億2,844万円
	⑩ <b>職業訓練の推進</b> 中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校、産業技術短期大学校及び民間教育訓練機関において、職業に必要な知識・技術・技能を習得するための訓練を実施する。	11億126万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
	⑪ 企業における人材育成への支援 企業における人材育成を支援するため、総合職業技術校等で在職者を対象とした訓練を実施するとともに、中小企業等が実施する認定職業訓練校の運営費の一部を補助する。また、次代を担う若年技能者を育成するため、技能五輪大会等の選手育成を支援する。	1億2,664万円
(4)	生産性向上に必要な設備投資等への支援	16億6,005万円
	⑫ I o T技術の導入支援 中小企業等の生産性向上を図るため、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所において、I o Tに関するフォーラムの開催など普及啓発を行うほか、「I o Tテストベッド」等を活用し、I o T技術の導入に向けた支援を行う。	産業技術総合研究所交付金で対応
	⑬ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (公財)神奈川県産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。	10億円
一部 新	⑭ 中小企業制度融資事業費補助 中小企業制度融資において、設備投資等に取り組む中小企業者や、経営力向上計画を策定し、生産性向上を図る中小企業者を、金融面から支援する。 *別途、保証料補助あり。	6億6,005万円
(5)	観光事業等への支援	406万円
	⑮ 事業者向け24時間多言語コールセンター事業 宿泊施設や飲食店等において、外国人観光客との円滑なコミュニケーションを図るため、24時間365日3言語対応(英語、中国語、韓国語)のコールセンターによる電話通訳サービスを実施することで、多言語対応人材を確保することが困難な中小企業・小規模企業に対する代替策を提供し、支援する。	406万円
(6)	人手不足対応に資するロボット技術の活用	5,562万円
	⑯ ロボット実用化促進事業費 中小企業・小規模企業のロボット事業への参入を促進するため、ロボットの開発プロジェクトに対して補助する。	2,700万円
	⑰ 自動運転プロジェクト推進事業費 自動運転や自動運転を活用したサービスの実用化を早期に実現するため、市街地等での自動運転実証実験に対して支援を行う。	217万円
	⑱ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川県オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,276万円
	⑲ ロボット導入支援事業費 特区的な取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	613万円
	⑳ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等を実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、住宅展示場のモデルハウス等に生活支援ロボットを配置し、自由に体験してもらう機会を設ける。	754万円
合 計		33億6,906万円

※1 県、国の関係機関で構成する「神奈川県第三者管理協議会」が認定した民間企業が実施する。

※2 神奈川県生涯現役促進協議会が国の委託金により実施する。(P31参照)

問合せ先			
【①、②】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長 丸山	電話 045-210-5550
【③】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長 山本	電話 045-210-5570
【④、⑤女性就業支援について、⑥】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 巴	電話 045-210-5730
【⑤、⑦】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【⑧】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 和田	電話 045-210-5600
【⑨～⑪】	産業労働局労働部産業人材課	課長 木下	電話 045-210-5700
【⑫、⑯～⑳】	産業労働局産業部産業振興課	課長 山崎	電話 045-210-5630
【⑬、⑭】	産業労働局中小企業部金融課	課長 井上	電話 045-210-5670
【⑮】	産業労働局観光部国際観光課	課長 今井	電話 045-210-4015

# 一部 **新** 中小企業制度融資の取組み

## 1 目的

経営基盤の弱い中小企業者や、事業承継、創業、イノベーション等に取り組む中小企業者に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と協調して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

## 2 融資枠 2,600億円（前年度と同額を確保）

中小企業制度融資を行うために、県に代わり（公財）神奈川産業振興センター（KIP）が金融機関から借り入れる預託資金の利子負担に対して補助する。

区 分	融 資 枠	予 算 額	
		中小企業制度融資事業費補助	信用保証協会補助金
合 計	2,600億円	6億6,005万円	9億1,631万円
内 訳	一 般 分	1,800億円	6億6,005万円
	緊 急 対 応 分	800億円	債務負担行為（※）
			9億1,631万円
			—

（※）緊急対応の必要が生じた際に、融資枠800億円の限度内で預託資金の利子負担を可能にするもの。

## 3 平成30年度中小企業制度融資のポイント

### 一部 **新** (1) 事業承継に関連する融資の拡充

中小企業者が経営承継円滑化法による認定を受けた場合に加え、承継を10年以内に行う計画を策定して、事業の磨き上げや、承継後5年未満の間に経営者交代による信用状況の低下の中で経営安定などに取り組む場合、さらに持株会社方式により事業承継を図る場合も融資対象とし、喫緊の課題となっている事業承継を幅広く金融面から支援する。

融資名	事業承継関連融資
融資対象者	1 経営承継円滑化法に基づく県の認定を受けた会社及び個人事業者 <b>新</b> 2 経営承継円滑化法に基づく県の認定を受けた会社の代表者個人 <b>新</b> 3 神奈川県事業引継ぎ支援センター、金融機関、認定経営革新等支援機関又は県信用保証協会の支援を受け、事業承継を10年以内に行う事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む会社及び個人事業者 <b>新</b> 4 事業承継をした日から5年未満であって、事業計画を策定し、経営の安定化や事業の拡大に取り組む会社及び個人事業者 <b>新</b> 5 事業承継計画を策定しているなどの条件を満たす持株会社
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	1 : 別枠8,000万円 2、3、4 : 8,000万円 5 : 2億8,000万円
融資期間	1、2 : 1年超10年以内（運転資金）、1年超15年以内（設備資金） 3、4 : 1年超10年以内 5 : 1年超15年以内（設備資金のみ）
融資利率	年1.6%以内
保証料率	年0.45～1.52%（CRDランク①～④に対して保証料補助あり）

⑧ (2) 「かながわイノベーション戦略的支援融資」の新設

KIP、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所、(株)日本政策金融公庫及び神奈川県信用保証協会は、四者の連携に関する「業務協力に関する協定」を締結し、その取組として、創業・イノベーションの戦略的な支援を行うこととしており、県としても、これを後押しするため、四者による「かながわイノベーション戦略的支援事業」の認定を受けた方を金融面から支援する。

融資名	【新設】かながわイノベーション戦略的支援融資
融資対象者	「かながわイノベーション戦略的支援事業」の認定を受けた方
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	開業前の個人・開業後5年未満まで:3,500万円(2,000万円まで自己資金制限なし) 開業後5年以上:8,000万円
融資期間	1年超10年以内
融資利率	年1.6%以内
保証料率	開業前の個人・開業後5年未満まで:一律年0.2%(保証料補助あり) 開業後5年以上:年0.40~1.33%(CRDランク①~④に対して保証料補助あり)

(3) 未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業における融資メニューの融資利率の引下げ

「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、県では、神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などを通じて、県内経済の活性化と雇用創出を図ることとしている。成長産業の代表格である上記4産業に関連する融資メニューの融資利率を年2.1%以内から、**年1.6%以内**へ大幅に引下げ、中小企業者のこれら産業への積極的な取組みを金融面から支援する。

一部⑧ (4) 「創業支援融資」の拡充

産業競争力強化法の改正に伴い、融資限度額を拡大する。また、「創業特例」について、KIP、商工会、商工会議所等や市町村による支援を受けることにより、より安定的な創業を促すため、新たに保証料補助を設け、創業者の保証料負担の軽減を図る。

	現行	改正
融資名	創業支援融資 創業特例 KIP、商工会、商工会議所等による支援 市町村による支援	創業支援融資 創業特例 KIP、商工会、商工会議所等による支援 市町村による支援
融資対象者	・開業前の個人 ・開業後5年未満の創業者	・開業前の個人 ・開業後5年未満の創業者
資金使途	運転資金(借換を含む)・設備資金	運転資金(借換を含む)・設備資金
融資限度額	2,500万円(1,000万円まで自己資金制限なし)	<b>3,500万円(2,000万円まで自己資金制限なし)</b>
融資期間	1年超10年以内	1年超10年以内
融資利率	年2.0%以内(ただし、「創業特例」は年1.6%以内)	年2.0%以内(ただし、「創業特例」は年1.6%以内)
保証料率	一律年0.8%	一律年0.8% (ただし、「創業特例」は一律年0.6%(保証料補助あり))

(5) 小規模・零細企業向け融資の拡充

小規模・零細企業の持続的発展を支え、金融面からの支援を強化するため、「小口零細企業保証資金」について、融資限度額を拡大するとともに、融資利率のさらなる引下げ(△0.2%→**△0.3%**)などを行う。また、「小規模クイック融資(運転・設備)」についても、融資利率のさらなる引下げ(△0.2%→**△0.3%等**)などを行う。

問合せ先  
産業労働局中小企業部金融課 課長 井上 電話 045-210-5670



# 新 地域未来投資促進費

## 1 目的

平成29年7月に施行された地域未来投資促進法に基づく新たな制度の活用を促進するため、県内中小企業等が行う地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、制度の円滑な運用を図る。

## 2 予算額

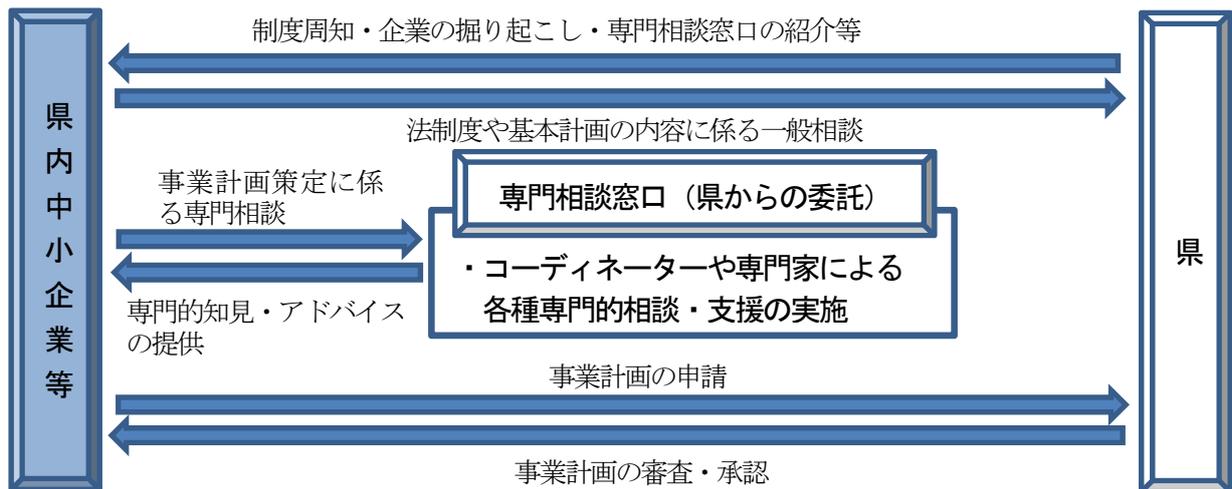
328万円

## 3 事業内容

(単位：万円)

区 分	事 業 の 概 要	予 算 額
(新) 地域経済牽引事業計画の策定支援	多くの県内中小企業等が新制度の活用を目指して地域経済牽引事業計画の策定に取り組めるよう、相談窓口を設置し、アドバイザーの派遣などによる専門的支援を行う。	300
(新) 地域経済牽引事業促進協議会の開催等	基本計画の実施及び地域経済牽引事業の促進に関して必要な事項等について協議を行う「神奈川県地域経済牽引事業促進協議会」を開催するとともに、事業者から申請があった地域経済牽引事業計画の審査・承認を行う。	28

### <参考1：事業のイメージ>



### <参考2：地域未来投資促進法の概要>

- **法の目的**：地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済を牽引する事業（「地域経済牽引事業」）を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図る。
- **事業者への主な支援**：設備投資に関する支援（課税の特例）、財政・金融面の支援（事業に対する補助等）、規制の特例措置（工場立地法の緑地面積率の緩和等）など
- **事業計画の要件**：県と市町村が共同で策定する基本計画に基づき、付加価値増加額等の要件を満たすことが必要。  
 ※ 基本計画の公表及び事業の募集は平成30年5月以降に実施予定。

問合せ先

産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 山本 電話 045-210-5570

産業集積の促進と海外との経済交流の促進

1 目的

「セレクト神奈川100」等により市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するとともに、海外展開を目指す企業に対してニーズに応じた効果的な支援を実施し、県内経済の活性化を図る。

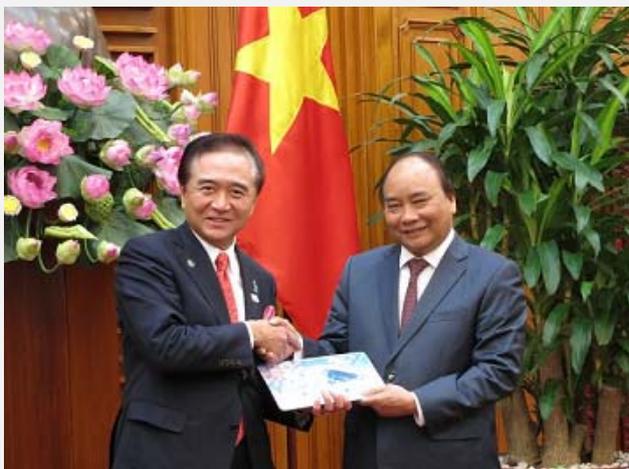
2 予算額 58億9,102万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	「セレクト神奈川100」等による企業誘致の促進	57億1,878万円
	① 企業誘致促進補助金 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するため、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	1億4,015万円
	② 企業誘致促進賃料補助金 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。	7,870万円
	③ 企業誘致促進融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。	1億9,727万円
一部新	④ 産業集積促進事業費 企業誘致施策の周知を効果的に行うため、知事によるトップセミナー、デベロッパー等と連携した県外企業向けセミナー等を開催するなど、各種広報を実施する。	585万円
	⑤ 外国企業の誘致に向けた支援 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。	300万円
	⑥ 外国企業立上げ支援補助 外国企業進出時の立ち上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立の手續に係る経費に対して補助する。	700万円
一部新	⑦ 神奈川県企業誘致促進協議会負担金等 県外の優良企業の立地を促進するため、神奈川県企業誘致促進協議会が行う地域産業プロジェクト、企業誘致促進プロモーションの支援等を行う。また、ICTを中心としたベトナム企業の本県への進出を促進するため、ベトナムで神奈川投資セミナーを開催する。	538万円
	⑧ 産業集積促進奨励金 特区地域等において高度で先端的な産業の集積を促進するため、当該地域に立地するロボット関連産業やライフサイエンス産業等の企業に対して、不動産取得税の2分の1相当額(上限1億円)の奨励金を交付する。(インベスト神奈川2ndステップ)	4,359万円
	⑨ 産業集積支援融資事業費補助 ロボット関連産業やライフサイエンス産業をはじめとする県内中小企業者等の集積を図るため、産業集積支援融資の取扱金融機関に対して補助することにより、低利融資を実現する。(インベスト神奈川2ndステップ)	2億 691万円
	⑩ 産業集積施設整備に対する助成金 「神奈川県産業集積促進方策～インベスト神奈川～」の施設整備等助成制度により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により助成金を分割して交付する。(インベスト神奈川)	49億4,272万円
	⑪ 産業集積促進融資事業費補助 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行うために、(公財)神奈川産業振興センターが借り入れる預託資金の金利負担相当分等に対して補助する。(インベスト神奈川)	5,447万円
	⑫ 産業集積促進融資事業費補助(第2ステージ) 県外から県内に立地した中小企業者及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行った県内中小企業者に対して低利融資を行うために、融資を実行した金融機関に対して補助する。(インベスト神奈川)	3,370万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(2)	県内企業の海外展開支援と経済交流の促進	1億7,224万円
	⑬ 国別課題別海外進出セミナー・相談会 中小企業・小規模企業が海外展開を図る際の課題の解決に資するため、進出ニーズの高い国・地域の最新ビジネス事情の紹介や課題に関するセミナー等を、海外展開支援に係る協定を締結している民間金融機関・人材会社と連携して開催する。	161万円
新	⑭ 県内企業による中国への事業展開の支援等 遼寧省友好提携35周年に合わせて、県内企業の中国への販路拡大・進出を支援するため、商談会を開催する。また、経済交流を進めるため、中国において神奈川投資環境セミナーを開催する。	234万円
	⑮ 海外経済関連団体・企業等の受入等 海外との経済交流を促進するため、海外の経済関連団体・企業による訪問団が来県する際、セミナーや交流会等を開催する。また、県内中小企業・小規模企業の海外展開における中心的役割が期待される人材を確保するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催する。	139万円
	⑯ 海外駐在員派遣費 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国メリーランド州に海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問等を行う。	7,113万円
	⑰ 民間金融機関海外拠点派遣費 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。	1,067万円
新	⑱ 神奈川産業振興センター国際ビジネス事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開の進展のため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外展示会支援(新たに北米等で実施)、現地視察ミッション等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,508万円
合 計		58億9,102万円

### ベトナム訪問の様子(平成29年7月)



グエン・スアン・フック首相との会談



神奈川投資セミナー

#### 問合せ先

【①、②、④～⑧、⑩、⑬～⑱】

産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 山本 電話 045-210-5570

【③、⑨、⑪、⑫】

産業労働局中小企業部金融課 課長 井上 電話 045-210-5670

## ロボットと共生する社会の実現

### 1 目的

「さがみロボット産業特区」の第2期（平成30年度から平成34年度）において、県民の「いのち」を輝かせるため、ロボット関連産業の創出・育成に向けた特区の取組みの「見える化」を推進し、あらゆる分野で生活支援ロボットが活用されるロボットと共生する社会の実現を目指す。

2 予算額 2億3,901万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
	(1) 生活支援ロボット等の早期実用化の促進	9,245万円
新	① さがみロボット産業特区参加促進事業費 特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、テクニカルショウヨコハマへの出展支援など、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していくことにより、「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。	1,804万円
	② ロボット実用化促進事業費 中小企業・小規模企業のロボット事業への参入を促進するため、ロボットの開発プロジェクトに対して補助する。	2,700万円
	③ 自動運転プロジェクト推進事業費 自動運転や自動運転を活用したサービスの実用化を早期に実現するため、市街地等での自動運転実証実験に対して支援を行う。	217万円
	④ 実証施設の運営 生活支援ロボット等の実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。	1,107万円
	⑤ ロボット技術活用促進事業費 生活支援ロボットの早期実用化を図るため、実証実験案件を全国から公募し、採択した案件に対し支援を行うほか、ロボット商談展示会への出展等を支援する。	1,320万円
	⑥ 重点プロジェクト推進事業費 重点プロジェクトに位置付けた生活支援ロボットの早期実用化・事業化を図るため、アドバイザー支援や実証実験支援を行う。	819万円
	⑦ ロボットの早期実用化に向けた取組み 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組みを推進するとともに、デザイン面からの総合的な支援を実施する。	1,276万円
	(2) 生活支援ロボット等の導入・普及の促進	8,765万円
	⑧ ロボット導入支援事業費 特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	613万円
	⑨ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等を実際のロボットに触れて体験してもらう機会を設けるとともに、住宅展示場のモデルハウス等に生活支援ロボットを配置し、自由に体験してもらう機会を設ける。	754万円
	⑩ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体感する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットの導入に対して補助する。	2,791万円
	⑪ 先進異分野融合プロジェクト推進事業費 最先端ヘルスケアロボットの普及を促進するため、ロボットを活用した歩行機能の回復トレーニング等の実証事業により、健常時における未病対策効果の検証を行う。	2,304万円
	⑫ リハビリテーションロボット普及推進事業費 リハビリテーションロボットに関する専門的な相談窓口として設置したかながわりハビリロボットクリニック（神奈川リハビリテーション病院内）において、筋電義手をはじめリハビリテーションロボット全般の相談や実証実験の調整などを行う。	1,902万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
⑬	<b>⑬ 災害対応におけるロボット活用の推進</b> 土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校（厚木市下津古久）において、ドローン等を活用した教育及び実動訓練を実施する。	400万円
(3)	<b>ロボットと共生する社会の実現に向けた発信</b>	5,890万円
⑭	<b>⑭ ロボット共生社会推進事業費</b> ロボットと共生する社会の実現に向けて、ロボットが活用されている様子を身近な場所で実感できるモデル空間（ショーケース）の整備や、ロボットを活用したイベントを実施するとともに、セーリングワールドカップシリーズ江の島大会の際に自動運転バスで来場者を輸送する実証に取り組み、「県民にとっての見える化」を推進する。	2,953万円
⑮	<b>⑮ ロボットと共生する社会への理解促進及びPRに向けた取組み</b> 特区の取組みの周知とロボットと共生する社会への理解促進を図るため、「さがみロボット産業特区」のイメージキャラクターである鉄腕アトム等を活用した広報及びイベントの開催を行うほか、高校生を対象としたロボットを活用した授業等を実施する。	2,937万円
<b>合 計</b>		2億3,901万円

### さがみロボット産業特区の取組み（例）

さがみロボット産業特区では、地域活性化総合特別区域制度を活用し、生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めています。



無人運転車両を活用した  
新しい交通移動サービス(イージーライド)



飛行型警備ロボット



ロボット共生社会推進事業  
(ロボットを身近に実感できるモデル空間イメージ)

#### 問合せ先

【①～⑨、⑭、⑮】	産業労働局産業部産業振興課	課長	山崎	電話	045-210-5630
【⑩】	保健福祉局福祉部高齢福祉課	課長	板橋	電話	045-210-4830
【⑪】	ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室				
	ライフイノベーション担当	課長	大木	電話	045-285-0038
【⑫】	保健福祉局保健医療部県立病院課	課長	山崎	電話	045-210-5040
【⑬】	安全防災局安全防災部消防課	課長	中村	電話	045-210-3422

# 新 さがみロボット産業特区参加促進事業費

## 1 目的

特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していくことにより、「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。

## 2 予算額

1, 804万円

## 3 事業内容

### (1) マッチングの支援

県内中小企業やロボット開発企業に向けて、ユーザーがニーズ発信できるフォーラムを開催するとともに、具体的な開発や連携に結びつけるため、大企業OBや技術士等の専門家によるコーディネートを実施する。

### (2) テクニカルショウヨコハマでの特区特設コーナーの設置

中小企業の特区参加を促進するとともに、新サービスを創出するため、県下最大級の工業技術・製品に関する総合見本市であるテクニカルショウヨコハマにおいて特区特設コーナー（500㎡程度）を設置する。



問合せ先

産業労働局産業部産業振興課 課長 山崎 電話 045-210-5630

# 新 ロボット共生社会推進事業費

## 1 目的

「ロボットと共生する社会」の実現に向けて、ロボットが活用されている様子を身近な場所で実感できるモデル空間（ショーケース）の整備等を行うとともに、ロボットを活用したイベントを実施し、「県民にとっての見える化」を推進する。

## 2 予算額

2,953万円

## 3 事業内容

これまでの取組をもとに、辻堂及び江ノ島周辺等において、各主体の役割分担のもと商業施設等を中心にロボットの導入による「見える化」を図る。

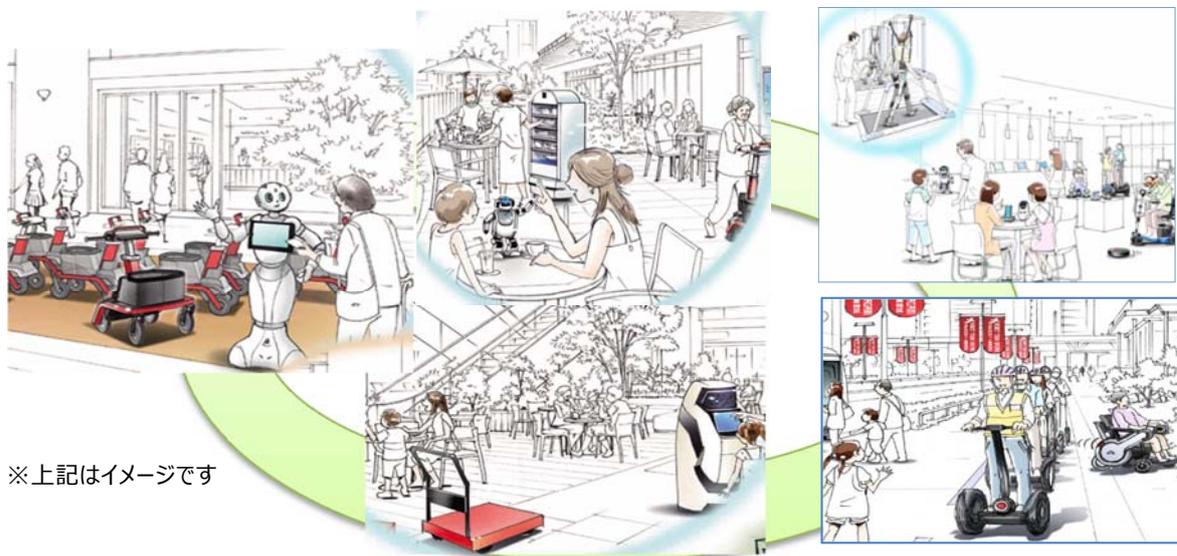
### (1) モデル空間整備協議会の設置・運営

ロボット活用について整備地域で話し合うための県、市、開発企業、公共交通事業者、まちづくり協議会等の関係者で構成される協議会を設置

### (2) ロボット導入等による「見える化」

#### ア 辻堂プロジェクト

商業施設や介護・医療施設を中心に、ロボットが日常生活の中で活躍する姿を公開



※上記はイメージです

#### イ 江の島プロジェクト

セーリング・ワールドカップシリーズに合わせて、小田急電鉄（江ノ電バス）と連携し、自動運転（レベル3※①）で来場者を輸送（オリンピック開催時におけるレベル4※②での輸送実現を目指す）

※① 限定条件の下で、システムが全ての運転タスクを実施し、システムが要請したときのみドライバーが対応する。

※② 限定条件の下で、システムが全ての運転タスクを実施する。

問合せ先

産業労働局産業部産業振興課 課長 山崎 電話 045-210-5630

## 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり

### 1 目的

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国内外から多くの観光客を誘致するとともに、地域の文化資源を活かして賑わいを創出することにより、人を引きつける魅力ある神奈川づくりを加速化します。

2 予算額 7億6,467万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	魅力ある観光地の形成	7億1,976万円
	ア 観光資源の発掘・磨き上げ	
	① 神奈川県観光魅力創造協議会運営事業費 外国人観光客等を誘致するため、観光資源の発掘・磨き上げを行い、1,000通りのツアー等の企画・商品化を促進する。	2,600万円
一部新	② 新たな観光の核づくり促進交付金 横浜・鎌倉・箱根に次ぐ第4の国際観光地を創出するため、「新たな観光の核づくり」の構想地域として県が認定した3地域（城ヶ島・三崎地域、大山地域及び大磯地域）の活性化に向け、先導的な役割を果たすと認められる事業に対して市町（3地域）に補助するほか、各地域の魅力をプロモーションする。	6,302万円
	③ かながわシープロジェクト推進費 神奈川の花に多くの観光客を呼び込むため、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSの運営や海関係イベントの開催等の取組みを進めるとともに、神奈川の花からしか見ることのできない景観を観光コンテンツとして活用した新たな観光（海洋ツーリズム）を展開する。	3,960万円
	④ 県西地域ネットワーク強化推進事業費 県西地域への誘客促進と地域全体の周遊性を向上させるため、未病バレー「BIOTOPIA」をはじめとした県西地域に点在する未病を改善する拠点を周遊するモデルツアー等の回遊企画を実施する。	500万円
	⑤ 三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費 三浦半島地域に多くの人を呼び込むため、三浦半島地域の活性化につながる事業を民間企業を主体とした三浦半島地域連携DMO（仮称）と連携して展開するとともに、三浦半島地域への移住・定住を促進するため、三浦半島地域の移住施策に関する情報の一元的な発信や移住希望者向けイベントを実施する。	3,500万円
	⑥ 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費 宮ヶ瀬湖周辺地域において観光を通じた地域活性化を推進するため、日本版DMO法人である（公財）宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を中心とする関係機関と連携し、ガイドブックの制作やデジタルサイネージ等を活用した観光プロモーションを実施するとともに、新たなウォーターレジャーであるSUP等を導入し、アクティビティの充実を図る。	1,171万円
	⑦ 水源地域交流の里づくり事業費 「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」に基づき、水源地域の活性化と水源環境の理解促進を図るため、交流の里イベントの開催や地域資源を生かした商品への支援、水源地域住民と都市地域住民との交流事業等を実施する。	1,208万円
一部新	⑧ マグネット・カルチャー推進事業費 「マグカル」の取組みを推進するため、既存施設を活用した魅力的なコンテンツの創出・発信、文化芸術関係団体等の企画に対する支援、インバウンドを意識した情報発信の強化、多彩な分野の伝統芸能関係団体が一堂に会する公演等を行う。	1億7,652万円
一部新	⑨ 商店街魅力アップ事業費補助 インバウンドを含めた集客力の強化を図るため、インバウンド事業や商店街観光ツアーの支援を充実するなど事業内容を改善し、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。	3,000万円
	⑩ 商店街インバウンド受入推進事業費 商店街での外国人観光客の円滑な受入れを支援するため、外国人観光客への対応に関する講習会等を開催する。	196万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
<b>イ 戦略的プロモーションの推進</b>		
一部新	⑪ 国内観光客誘致促進事業費 国内観光客の誘致を促進するため、中部・関西・東北地方をメインターゲットに教育旅行の誘致を行うほか、都内において地方からの利用者に向けたプロモーションを行う。	985万円
	⑫ 神奈川歴史観光振興事業費 鎌倉、大山及び横須賀の日本遺産認定（平成28年4月）を契機に、明治維新150周年記念イベントを実施するなど県内全域の歴史をテーマとした観光プロモーションを行うとともに、ボランティアガイドの活動支援等の受入環境を整備する。	3,507万円
	⑬ 観光情報提供事業費 国内観光客の誘致を促進するため、ホームページでの多彩な観光魅力の情報発信や、観光展への出展、観光キャラバンの実施等のプロモーションに対して補助する。	3,387万円
新	⑭ 外国人観光客周遊プロモーション事業費 外国人観光客の誘致や県内周遊の促進を図るため、教育旅行、MICE、富裕層、クルーズ客など多様なニーズや客層に対応した観光コンテンツの発掘・磨き上げやプロモーションを実施する。	2,599万円
一部新	⑮ 外国人観光客誘致プロモーション強化事業費 ラグビーワールドカップ2019 <sup>TM</sup> の開催に向け、外国人観光客を誘致するため、ラグビー人気が高い国をターゲットとしたプロモーションや、外国語観光情報ウェブサイトを活用した情報発信等を実施する。	9,899万円
	⑯ 外国人観光客誘致のための戦略的取組み 外国人観光客を誘致するため、パンフレット・SNS・現地メディアを活用した情報発信、旅行代理店等の招請、国際観光展への出展、近隣都県等と連携した共同プロモーションを実施する。	3,405万円
一部新	⑰ ベトナムとの友好関係強化の取組み 日越外交関係樹立45周年の節目に、ベトナム交流イベント「ベトナムフェスタin神奈川」に加えて、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し同国との関係を一層強化するとともに、ベトナムの成長エネルギーを神奈川に呼び込む。	3,108万円
<b>ウ 受入環境の整備</b>		
一部新	⑱ 外国人観光客受入おもてなし向上推進事業費 外国人観光客の満足度を高め、新たな誘客やリピーターの確保を図るため、おもてなし人材の育成や県内事業者の多言語対応を支援し、外国人観光客が快適に滞在できる環境づくりを促進する。	842万円
一部新	⑲ 外国人観光客の受入環境の整備 外国人観光客の満足度を高め、新たな誘客やリピーターの確保を図るため、県有施設において外国語表記の案内板やWi-Fi設備を整備するとともに、神奈川県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源等（コンテンツ）の活用を図る施設整備等に対して補助する。	4,150万円
<b>(2) 観光関連産業の成長促進</b>		<b>4,490万円</b>
	⑳ かながわ産品販路開拓事業費補助 地域の特色ある名産品（かながわ産品）の普及促進や、名産品を通じた観光PRを行うため、物産展等の開催事業に対して補助する。	1,900万円
一部新	㉑ かながわ産品アンテナショップ運営委託事業費 かながわ産品の普及や観光客の増加を図るため、既存のアンテナショップかながわ屋のほか、大型商業施設に新たに新店を出す等、かながわ産品の展示・販売の場を整備し、情報発信や消費者ニーズを把握する。	2,410万円
一部新	㉒ 観光土産品等振興事業費 観光と土産をつないだ更なる観光客誘致を目的として、新たな「名産100選（仮称）」を選定するとともに、新たな県産品（新商品）を活用した販売戦略の構築等を行う。	180万円
<b>合 計</b>		<b>7億6,467万円</b>

問合せ先

【①、⑭～⑯、⑱、⑲】	産業労働局観光部国際観光課	課長 今井	電話 045-210-4015
【②、⑪～⑬、⑳～㉒】	産業労働局観光部観光企画課	課長 池田	電話 045-210-5760
【③～⑤】	政策局自治振興部地域政策課	課長 久郷	電話 045-210-3250
【⑥、⑦】	政策局政策部土地水資源対策課水政室	室長 小出	電話 045-285-0048
【⑧】	県民局暮らし県民部 マグカル担当	課長 松村	電話 045-285-0760
【⑧伝統芸能について】	県民局暮らし県民部文化課	課長 大場	電話 045-210-3800
【⑨、⑩】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長 和田	電話 045-210-5600
【⑰】	県民局暮らし県民部国際課	課長 兄内	電話 045-210-3740

## 一部 **新** 新たな観光の核づくり促進交付金

### 1 目的

「新たな観光の核づくり」を進めている地域において、先導的な役割を果たすと認められる事業の経費の一部を補助することにより、地域の主体的な取組を促進する。

### 2 予算額

6, 302万円

### 3 交付対象事業の概要

#### (1) 城ヶ島・三崎地域

～ホテルになった村構想と総合医療構想～

- 恋する灯台整備事業

渡船整備（渡船「さんしろ」）



（平成28年度の交付金で整備）

#### (2) 大山地域

～平成大山講プロジェクト～

- 大山めぐりルート周遊促進事業
- 大山「よりみち」観光推進事業
- 大山レインツーリズム推進事業

大山女坂 手すり整備



（平成27年度の交付金で整備）

#### (3) 大磯地域

～ニューツーリズムによる日本一の保養地再生～

- 大磯ライフフリーペーパーの作成
- 観光標柱・案内板リニューアル事業

旧吉田茂邸



（平成28年度の交付金で整備）

#### **新** (4) 新たな観光の核づくりプロモーション促進事業

- 神奈川の特徴を生かした新たな観光の核づくりの取組や3地域の魅力を紹介するガイドブックの作成 など

問合せ先

産業労働局観光部観光企画課 課長 池田 電話 045-210-5760

# 新 外国人観光客周遊プロモーション事業費

## 1 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等、国際的に日本が注目される好機を最大限に活かし、多様な客層やニーズに対応した観光コンテンツの発掘・磨き上げやプロモーションを実施し、外国人観光客の誘致や県内周遊の促進を図る。

## 2 予算額

2,599万円

## 3 事業内容

### (1) 訪日教育旅行の誘致

訪日教育旅行の有望市場である台湾・中国を主たるターゲット国とし、パンフレットの制作や、教育関係者等へのプロモーションを行い、訪日教育旅行の取り込みを図る。

- 学習・体験施設等を紹介するパンフレットの制作  
(日本語・英語・中国語)
- 台湾の教育旅行商談会への出展・教育関係者の招請



〈 学校交流の様子 〉

### (2) MICE対策

経済効果の高いMICEの受入可能な施設やユニークベニュー等を掲載したパンフレット(日本語・英語併記)を制作し、国際会議に関わる企画・運営会社等へPRすることで、多くのMICEの誘致に取り組む。

### (3) 富裕層の取り込み

県内の観光消費額の増加に向け、富裕層の外国人観光客を取り込むため、富裕層に特化したコンテンツの発掘・磨き上げやパンフレットの制作を行い、富裕層を扱う旅行事業者等へプロモーションを実施する。

- 富裕層向けパンフレットの制作(英語・中国語)
- ヘルスツーリズムパンフレットの制作(英語・中国語)
- 富裕層向け商談会への出展

### (4) クルーズ客の県内周遊促進事業

クルーズ乗船客の県内周遊につなげるため、旅行会社向けに、県の観光資源をPRするモニターツアーを実施し、旅行商品の造成を促す。



問合せ先

産業労働局観光部国際観光課 課長 今井 電話 045-210-4015

## 一部 **新** 外国人観光客誘致プロモーション強化事業費

### 1 目的

ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、ラグビー人気の高い国をターゲットとしたプロモーションや、ウェブサイトを活用した情報発信を行い、外国人観光客の誘致を図る。

### 2 予算額

9,899万円

### 3 事業内容

#### 一部 **新** (1) 外国語観光情報ウェブサイトの運用管理及びプロモーション

外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」で、県の観光情報を海外に向けて多言語で発信するとともに、ウェブサイトの周知及び県への来訪者数増加を目指し、ウェブ広告を実施する。



#### 多言語化の拡大

〈29年度まで〉  
日本語、英語、韓国語  
中国語(繁体字/簡体字)  
の5言語

〈30年度〉  
ベトナム語、タイ語を  
加え、7言語に拡大

#### 一部 **新** (2) ラグビーワールドカップ2019™に向けたプロモーション

- 個人旅行者を対象にしたプロモーションの強化
  - ・ 県観光地のPR動画を作成し、観光展等でのPR実施
  - ・ 海外ラグビー専門誌への出稿
  - ・ 関東域内のラグビーワールドカップ2019™開催地等と連携した観光PRほか
- ラグビーに関心が高い英国、オーストラリア向けプロモーションの強化
  - ・ 観光レップの設置
  - ・ 国際旅行博への出展



問合せ先

産業労働局観光部国際観光課 課長 今井 電話 045-210-4015

## 一部 **新** 外国人観光客受入おもてなし向上推進事業費

### 1 目的

外国人観光客の満足度を高め、新たな誘客やリピーターの確保を図るため、おもてなし人材（ガイド）の育成や県内事業者の多言語対応を支援し、外国人観光客が快適に滞在できる環境を整備する。

### 2 予算額

842万円

### 3 事業内容

#### (1) おもてなし人材（ガイド）の育成

#### 一部 **新** ア ボランティア通訳ガイド志望者を対象とした研修の拡充

ボランティア通訳ガイド志望者に対して、研修を段階別実施し、オリンピック・パラリンピック等の国際大会に向けた人材育成を図る。

〈平成29年度に実施した研修の様子〉



〈29年度〉  
初級研修を2回実施



〈30年度〉  
初級・中級・上級  
研修を計10回実施

#### イ 観光関連事業者や通訳ガイド団体等と通訳案内士のマッチング・研修

観光関連事業者等と通訳案内士のマッチングの場を提供し、新たな通訳ガイドの増加や観光関連事業者等の外国人対応の幅の拡大につなげる。

また、通訳案内士向けに研修を実施し、通訳案内士として活躍するためのスキル向上を図る。

#### ウ 1000本ツアーの通訳ガイド向け実地研修

県内で活動しているガイドを対象に、県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源（コンテンツ）等を紹介し、案内ルートの企画等を促進する。

#### (2) 事業者向け24時間多言語コールセンター

宿泊施設や飲食店等を対象に、24時間365日3言語対応（英・中・韓）の多言語コールセンターによる電話通訳サービスを提供する。

問合せ先

産業労働局観光部国際観光課 課長 今井 電話 045-210-4015

# 一部 **新** 外国人観光客の受入環境の整備

## 1 目的

外国語表記やWi-Fi など、外国人観光客が快適に滞在できる環境の整備を行うことで、満足度を高め、更なる誘客に繋げる。

## 2 予算額

4,150万円

## 3 事業内容

外国人観光客が旅行中に困ったことや改善を求める項目を解消するために、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに県内の施設整備を促進する。

### **新** (1) 県有施設外国人観光客受入環境整備事業費 (2,750万円)

#### ア 対象施設

- 既に多くの外国人観光客が訪問している県有施設 (大磯城山公園、大涌谷園地ほか)
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する県有施設 (湘南港)
- 外国人観光客の誘致を積極的に進める県有施設 (宮ヶ瀬湖周辺施設ほか)

#### イ 整備内容

- 多言語表記整備 (施設の敷地内外の案内板、屋内のフロア案内板等)
- Wi-Fi 環境整備

### (2) 外国人観光客受入環境整備費補助 (1,400万円)

#### ア 補助対象者

県内観光資源の外国人観光客の受入環境を整備又は周遊を促進しようとする民間事業者

#### イ 補助内容

対象事業	補助率	補助上限額
Wi-Fi 環境の整備		20 万円/1 施設
外国語表記の整備 ①外国語表記による観光案内板の作成・設置 ②外国語表記による観光マップ、ガイドブック等の作成 ③観光アプリ、ウェブサイトの作成・リニューアル ④外国語表記による説明板及び外国語音声案内ツールの整備	1/2	200 万円/1 事業者
トイレの整備		300 万円/1 事業者

問合せ先

産業労働局観光部国際観光課 課長 今井 電話 045-210-4015

# 一部 **新** かながわ産品アンテナショップ運営委託事業費

## 1 目的

神奈川の県産品の振興を図るため、展示・販売の場を整備し、県産品の情報発信や消費者ニーズを把握することにより、魅力的な県産品の発掘・磨き上げを行う。

## 2 予算額

2, 410万円

## 3 事業内容

### (1) アンテナショップ「かながわ屋」(中区山下町シルクセンター1F)の運営委託

アンテナショップの運営、名産品の展示及びPRの実施。

- ・展示品の募集、選定、展示、管理
- ・展示品、アンテナショップの対外的な広報PR
- ・消費者ニーズの把握
- ・インターネット上で県産品を展示・販売するサイトの運営 など



### **新** (2) 大型商業施設内への新規出店

「かながわ屋」の情報発信力のさらなる強化のために、大型商業施設へ新たに出店する。



名産展でのかながわ屋の出張販売の状況



現かながわ屋(シルクセンター1階)

問合せ先

産業労働局観光部観光企画課 課長 池田 電話 045-210-5760

# 労働施策の推進

## 1 目的

働き方改革を推進するため、企業への普及啓発、中小企業への専門家派遣や相談会の開催、テレワークの導入促進、労働環境の整備等に取り組むとともに、若年者、中高年齢者、障がい者や女性への就業支援、職業能力開発機会の提供による産業人材の育成等を行い、誰もがいきいきと働くことができる社会の実現を目指す。

2 予算額 19億8,139万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1) 働き方改革の推進		1,695万円
一部 新	① 働き方改革推進事業費 働き方改革を推進するため、中小企業・小規模企業等を対象に、普及啓発やテレワークの導入促進に取り組むとともに、新たに、働き方改革の内容やその対応方策等について解説したパンフレットの作成と県内4地区での相談会を実施する。	1,695万円
(2) 就業支援の充実		2億2,062万円
ア 若年者の就業支援		
一部 新	② 若年者雇用対策費 若年者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナーや就職情報・職業訓練情報の提供を行う。また、人材確保に困難を抱える中小企業と、正規雇用を目指す若者や就職氷河期世代との面接会を行うとともに、新たに、「神奈川がんばる企業」をはじめとした県の認定等を受けた魅力ある中小企業の企業説明会を実施する。	6,627万円
	③ 刑務所出所者等就労支援事業費 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所や少年院の出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。	433万円
イ 中高年齢者の就業支援		
一部 新	④ 中高年齢者雇用対策費 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリング等を行うとともに、新たに、高齢者に合わせた雇用環境の整備を進めている企業と高齢者の交流会等を行う。	4,805万円
	⑤ 高齢者労働能力活用事業費 神奈川県シルバー人材センター連合会が実施しているシルバー人材センター事業に対して補助するとともに、生きがい事業団が設置されている町村に対して補助する。	1,469万円
	⑥ 刑務所出所者等就労支援事業費（再掲） 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所や少年院の出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。	433万円
ウ 障がい者の就業支援		
一部 新	⑦ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用を促進するため、障害者雇用促進センターの職員が中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進フォーラムや中小企業における優良事例の紹介等を行う企業交流会を開催するほか、精神障がい者を雇用して1年以内の事業主が行う職場指導員の設置に対して補助する。	6,671万円
エ 女性の就業支援		
	⑧ 女性就業支援推進事業費 育児等の理由で就業を断念している女性の就業を支援するため、国のマザーズハローワーク横浜においてキャリアカウンセリング等を実施するとともに、起業等による女性の能力の発揮を支援する。	627万円

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
<b>オ 安心して働ける労働環境の整備</b>		
	⑨ 労働環境改善対策事業費 労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言・指導や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図る。	129万円
	⑩ 労働相談等事業費 労働者や事業主等からの労働相談に対して、助言や指導などの援助を行うことにより、労働者の生活や福祉の向上に資するとともに、県内産業の発展に寄与する。	1,132万円
	⑪ 労働講座開催費 労使及び一般県民を対象に、労働問題や社会経済に関する知識を提供する労働講座を開催し、労働問題についての理解の促進、労使の自主的紛争解決能力の向上を図る。	165万円
<b>(3) 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成</b>		<b>17億3,958万円</b>
<b>ア 企業や求職者のニーズに応じた人材育成</b>		
	⑫ 総合職業技術校・産業技術短期大学校における職業訓練の推進 求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校及び産業技術短期大学校において、職業訓練を実施する。また、離転職者等を対象に再就職に必要なとなる知識、技術、技能を習得するための訓練を実施するとともに、若年者を対象に企業実習付きの訓練を実施する。	3億2,901万円
	⑬ 在職者訓練の推進 総合職業技術校等において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。	7,078万円
一部 新	⑭ 離職者等委託訓練事業費 民間教育訓練機関に委託して離職者等を対象とした職業訓練を行うとともに、非正規雇用労働者等の正規雇用を促進するため、介護、保育、IT分野等の国家資格の取得等を目指す長期の訓練を拡充する。	7億7,225万円
	⑮ 障害者職業能力開発事業費 障害者職業能力開発校で、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。	2億2,297万円
	⑯ 職業訓練強化事業費 人手が不足している介護・物流・ITの各分野における中小企業等の人材確保等を支援するため、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できなかった新たな職業訓練を実施する。	2億2,844万円
<b>イ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成</b>		
	⑰ 技能向上対策事業費 技能の振興を図るため、技能検定試験を実施する神奈川県職業能力開発協会へ補助等を行う。	1億 735万円
	⑱ 技能尊重対策事業費 ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。	876万円
<b>(4) 企業等における女性の活躍と参画の促進</b>		<b>422万円</b>
	⑲ 神奈川なでしこブランド事業費 女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民に対して女性の登用・活躍の効果をわかりやすく周知し、企業等における女性の登用・活躍を進める自主的な取組みを促す。	422万円
<b>合 計</b>		<b>19億8,139万円</b>

**〈参考〉生涯現役促進地域連携事業**

「人生100歳時代」を踏まえ、働く意欲と能力のある高年齢者が、社会で活躍できる環境整備を行うことを目的として、県が中心となり、労働団体、経営者団体、シルバー人材センター等で組織している「神奈川県生涯現役促進協議会」が、国の委託を受けて実施する事業。(平成30年度 3,996万円)

高年齢者の意識改革に向けて、新たな働き方として地域貢献型の起業を提案するセミナーや、45歳以上の方を対象に定年後の生活設計を見据えたセミナー等を実施するとともに、新たに、セカンドライフでのキャリアチェンジのために必要な技能を身に付ける職能講座を実施する。さらに、企業等の意識改革に向けたフォーラムや企業訪問の実施、生涯現役に役立つ情報を一元的に提供するWEBサイトの運営を行う。

問合せ先

【①、⑧～⑪、⑲】	産業労働局労働部労政福祉課	課長 巴	電話 045-210-5730
【②～⑦】	産業労働局労働部雇用対策課	課長 椎野	電話 045-210-5860
【⑫～⑱】	産業労働局労働部産業人材課	課長 木下	電話 045-210-5700

# 一部 **新** 働き方改革推進事業費

## 1 目的

働き方改革の取組内容や課題とその対応等を普及啓発するとともに、中小企業を対象にした専門家派遣やテレワークの導入促進、働く女性を対象にした仕事と家庭の両立を実現するための支援等を行うことにより、働き方改革を推進する。

## 2 予算額

1, 695万円

## 3 主な事業内容

### **新** (1) 働き方改革の手引きの作成

企業規模が小さく、働き方改革の情報を収集して対応を検討することが難しい中小企業に対し、働き方改革実行計画の内容、制度改正の留意点、具体的な対応方法等を解説する冊子を作成・配布することで、働き方改革の取組を支援する。

### (2) 働き方改革企業担当者交流会の実施

企業の経営者、人事担当者、管理職等を対象に、働き方改革を進める際の課題と解決策などの講演等を実施することで、働き方改革の取組を推進する。

### (3) 働き方改革に関するシンポジウムの開催

働き方改革を普及啓発するため、企業の経営者等を対象に学識者、先駆的企業等を招いてシンポジウムを開催する。



### **新** (4) 中小企業働き方改革相談会の開催

働き方改革への対応が難しい中小企業を対象に、就業規則等の見直し、同一労働同一賃金の実現に向けた賃金体系の見直し等、企業の具体の相談に対応し技術的助言を行うため、相談会を開催する。

### (5) 働き方改革アドバイザーの派遣

中小企業等に、個別に専門アドバイザーを派遣することで、働き方改革の重要なテーマのひとつであるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進する。

### (6) テレワーク導入促進事業の実施

柔軟で多様な働き方の選択肢を広げるため、従業員の在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業等を支援することで、テレワークの導入を促進する。

### (7) ワーキングマザー両立応援カウンセリング・セミナーの実施

仕事と家庭の両立を希望する女性労働者を対象に、両立に対する負担や不安感を軽減するための個別カウンセリングと、時間管理や、職場・家庭におけるコミュニケーション術などをテーマとしたセミナーを実施することで、女性労働者の就業継続を促進する。

問合せ先

産業労働局労働部労政福祉課 課長 巴 電話 045-210-5730

# 一部 **新** 障害者雇用対策費

## 1 目的

県内の民間企業の障害者雇用率は、平成29年6月1日現在で1.92%であり、法定雇用率2.0%に達しておらず、特に中小企業における障がい者雇用が進んでいない。併せて、求職者が増加している精神障がい者の雇用促進や職場定着が課題となっている。

こうした中、本年4月より精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加えられ、法定雇用率が2.2%に引き上げられることなどから、中小企業への支援の充実を図るなど、障がい者雇用の一層の促進を図る。

## 2 予算額

6,671万円

## 3 主な取組

### (1) 障害者雇用促進センターによる中小企業支援

○ 障害者雇用促進センターの職員が、神奈川県労働局・ハローワークと連携して実施する法定雇用率未達成の中小企業への個別訪問件数を増加し、情報提供等の支援を強化する。

○ 障害者雇用促進センターの職員が実施する出前講座のほか、新たに、社会保険労務士等の専門家を派遣し助言等を行うことにより、企業のニーズに沿ったきめ細かな支援の充実を図る。

### 一部 **新** (2) 精神障がい者の雇用と職場定着の促進

○ 精神障がい者雇用を始めようとする企業等を対象に、精神障がい者雇用についてのセミナーを新たに実施するほか、精神障がい者向け職場定着支援ツールの活用研修を実施する。

○ 中小企業が、精神障がい者を雇用するインセンティブとなるよう、既存補助事業の要件を見直し、雇用後1年以内の精神障がい者を1人以上雇用する従業員100人未満の企業を対象とする補助とするなど、拡充を図る。

### (3) 企業への普及啓発

○ 優良事例の紹介等を行う「障がい者雇用促進フォーラム」を開催するとともに、障がい者雇用を始めようとする中小企業等を対象に、身近な事例紹介やグループワーク等を行う「企業交流会」を開催し、県内企業における障がい者雇用の機運の醸成を図る。

## 4 事業内容

(単位：万円)

事業名	事業の概要	予算額
障害者雇用促進事業費	障害者雇用促進センターが中小企業等を個別訪問し、情報提供や出前講座等を実施するとともに、就労支援機関への支援として就労支援機関利用者の職業能力評価を行う。 また、精神障がい者雇用についてのセミナーや精神障がい者向け職場定着支援ツールの活用研修をはじめ、企業や就労支援機関を対象とした研修を実施する。	4,703
一部 <b>新</b> 知的・精神障害者職場指導員設置費補助	精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者の業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合等に、その費用の一部を補助する。	995
障害者雇用啓発等事業費	障がい者雇用促進フォーラムや企業交流会を実施し、障がい者雇用の機運の醸成を図るとともに、国との共催による障害者就職面接会の実施や、啓発誌等の作成により、企業や県民の障がい者雇用への理解促進を図る。	425
知的障害者職場定着支援事業費	(職訓) 神奈川能力開発センターの訓練修了者で、企業に就職した者の職場定着を図る。	547

問合せ先

産業労働局労働部雇用対策課 課長 椎野 電話 045-210-5860

## 一部 **新** 離職者等委託訓練事業費

### 1 目的

民間教育訓練機関に委託して離職者等を対象とした職業訓練を行うとともに、非正規雇用労働者等の正規雇用を促進するため、人手不足の介護、保育、IT分野をはじめ、国家資格の取得等を目指す長期の訓練を拡充し、様々な求職者の訓練受講ニーズと企業のニーズを捉えた訓練コースを実施する。

### 2 予算額

7億7,225万円

### 3 事業内容

#### (1) 知識等習得コースなど（短期コース）

- ・ 離職者等を対象に、就職に必要な介護や観光、OAなどの実務の知識・技能を習得する短期（主に3か月）の訓練コースを予定。
- ・ 民間教育訓練機関に委託して実施。
- ・ 託児サービス付訓練を実施するとともに、「ひとり親家庭優先枠」を設定。



IT 訓練

#### 一部 **新** (2) 専門人材育成コース（長期コース）

- ・ 非正規雇用労働者等が国家資格等の取得や専門スキルを習得することにより、正規雇用を目指す訓練コースを設定。
- ・ 民間教育訓練機関に委託し、1年から2年の長期の訓練を実施。
- ・ これまでの介護福祉士や保育士に加え、平成30年度から新たにITなどのコースを拡充。



介護訓練

問合せ先

産業労働局労働部産業人材課 課長 木下 電話 045-210-5700

